

柔道競技県総体の運営の見直しについて

県総体の開催が近づいておりますが、新型コロナウイルスの急激な感染拡大を受け、運営の見直し・変更を余儀なくされている状況です。

特に、大会を開催するにあたっては、入場者数を少なくしなければいけない事態になりました。ご家族をはじめ関係者の方々にはご迷惑をかけて申し訳ございませんが、以下のように変更しますので、確認をお願いします。

○ 無観客開催とする。

ただし、不測の事態も考えられるので、各校保護者の世話役1名は入場可とする。

○ 選手・部員の入場

本大会に登録してある選手のみとする。

※ 団体戦・個人戦のいずれかに登録があれば入場可。登録のない部員の入場は不可とする。

○ 敗退した学校の選手・引率・監督・コーチは施設にとどまらずに退館（帰宅）をお願いする。ただし、役員等は除く。

○ 入場～計量～練習

手順については、後日県中体連ホームページや県柔道会ホームページで示す。

○その他

今後も見直しや変更等が生じる可能性も考えられる。その場合は県中体連ホームページや県柔道会ホームページに掲載する。